

令和3年度
伊万里市社会福祉協議会事業計画書

令和3年度 伊万里市社会福祉協議会事業計画

基本方針

今日の福祉を取り巻く環境は、少子高齢化や核家族化の進行、社会経済情勢の変化を背景に、無縁社会の広がりや地域のつながりの希薄化、孤独死、引きこもり、虐待、家庭内暴力、自殺、生活困窮など、地域における福祉課題や生活課題は、複雑多様化しています。

そうした中、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域で住民主体による通いの場の創出や生活支援等の助け合い活動など、活発な地域活動が展開されるようになりました。

このようなことから、本会でも、昨年度から引き続き「生活支援体制整備事業」を市から受託し、市内13町において、「高齢者ふれあい・いきいきサロンの推進」について地域座談会を開催いたしました。

今年度は、具体的な活動として、公共の交通手段や近隣に店舗が少ないことの理由から、自分で買い物に行くことが出来ない方を対象に、「買い物支援・移動支援」を試験的に行っていくほか、地域のニーズや実状に合わせた事業を展開していきます。

また、「生活困窮者自立支援事業」については、安定的な就労の確保や就労支援、引きこもり、社会的孤立の解消、家計改善支援、ローン返済などによる生活困窮状態からの脱却等に対応するため総合相談窓口を設置するとともに、相談支援体制の整備や各関係機関とのネットワークの構築を強化するなど、事業の拡充を図ってまいります。

さらに、住民の期待に応えるべく、組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上を図るとともに、地域における公益的な事業の取り組みを推進するため、他の社会福祉法人等と連携・協働のもと、地域に開かれた組織運営に努めてまいります。

重点事業

- 生活支援体制整備事業の推進
- 生活困窮者自立支援事業の推進
- 総合相談窓口の相談支援体制、他機関との連携強化
- 法人運営のガバナンスの強化

事業計画

1 法人運営事業

(1) 広報活動・情報提供の充実

本会の事業活動及び福祉に関する情報をより多くの方へ発信し、本会活動への理解促進と地域に根ざした組織づくりにつなげます。

①ホームページの開設

事業案内や新着情報、災害義援金の募集などの情報発信とともに、法人運営の情報開示や透明性を確保するためホームページを開設し、随時、更新作業を行います。

②いまりし社会福祉協議会だよりの発行

事業報告や決算報告、地域の福祉活動等の紹介した機関紙を全世帯に配布します。

- ・発行回数 年6回 A4版6ページ
- ・発行部数 2万820部
- ・配布先 全世帯、法人会員等

(2) 総合相談窓口の設置

住民が抱えている生活に関する心配ごとや悩みごと、経済的困窮、引きこもり、資金の貸付け、住まいの相談など、気軽に相談できる総合相談窓口を設置します。また、福祉や介護、ボランティア活動に関する相談も受け付けます。

①心配ごと相談所の開設

日常生活におけるよろず相談を受け付けます。

- ・開設日 毎週月～金曜日 8時30分から17時15分まで

②伊万里市生活自立支援センターの設置（市委託）

生活困窮者の自立に向けた相談支援事業を実施します。

③無料又は低額の福祉サービスの提供

地域における公益的な取り組みとして、生活困窮者に対する緊急用として、米、水、レトルト食品等の無料提供並びにカセットコンロやボンベの無料貸出を行います。

④苦情解決制度の運用

福祉サービス利用に係る苦情相談に、迅速かつ公平に対応できるよう、社協事務局、老人福祉センター、生活自立支援センターにそれぞれに第三者委員を配置します。

(3) 財政基盤の安定・強化

①社協会員制度の周知・拡大及び会費募集活動の強化

○会員種類

・一般会員	会費	1世帯	300円
・賛助会員	会費	1口	1,000円(社会福祉関係者)
・団体会員	会費	1口	3,000円(社会福祉関係団体)
・法人会員	会費	1口	5,000円(事業所)

②寄付金の募集活動の強化

香典返し寄付金等の内容や用途を明示し、寄付金額の増大を図ります。

③善意銀行、基金等の適切な管理・運用

善意銀行に預託された物品や金品、基金を適切に管理し、有効に活用・運用します。

(4) 改正社会福祉法への対応

①経営組織のガバナンスの強化

- ・議決機関としての評議員会権限の明確化
- ・業務執行機関としての理事会責任の強化

②事業運営の透明性の向上

③財務諸表の公表

④地域における公益的な事業の取り組み

市内の社会福祉法人法人等を構成員とする「伊万里市公益活動推進協議会」を設置し、総合相談事業や地域貢献のための取り組みを行います。

(5) 職員の資質向上

- ・費用対効果意識の徹底と創意工夫力の向上
- ・社会福祉専門性の確立
- ・相談援助技術及びコミュニケーション能力の向上
- ・各種研修会への参加

2 福祉バス運行事業

伊万里市老人福祉センター及び3カ所（波多津、大川、山代）の老人憩の家の利用を促進するため、常勤の運転手を1名配置し、福祉バスを各町ごとに定期的に運行します。（29人乗りマイクロバス）

※老人福祉センター、老人憩の家の送迎は無料。

※上記以外の老人クラブや障がい者団体等の福祉団体については、バス代1日5千円及び1人400円、燃料の補給が必要。

3 地域福祉活動支援事業

（1）13地区社会福祉協議会活動支援

13地区社会福祉協議会の活動の充実を図るため、それぞれの事務局である各町公民館と協働し、運営面、財政面、人材育成など、多角的な支援を行います。

また、各地区社会福祉協議会が実施する地域住民の交流事業や高齢者、障がい者等の安否確認・見守り活動、生活課題の解決に向けた事業を支援します。

- ・13地区社会福祉協議会への情報提供
- ・13地区社会福祉協議会活動助成金の交付
- ・住民主体による地域座談会の開催
- ・生活支援体制整備事業の推進・・・第2層協議体の活動促進及び第3層協議体の設置

（2）福祉活動員制度の充実

概ね50世帯に1人の割合で福祉活動員を配置し、地域住民の相談ごとや生活課題、福祉ニーズを拾い上げ、各地区の区長や民生委員・児童委員、市役所などの各関係機関につなげていただきます。

- ・福祉活動員全体研修会の開催（年1回）
- ・地区別研修会等の開催（13地区）※地域座談会と兼ねる。
- ・福祉活動員活動助成金の交付（5,000円／人）

(3) 伊万里市地域公益活動推進協議会の設置

小規模な法人を含め、地域の様々な福祉サービス提供機関が連携し、地域貢献のための取り組みが促進されるよう、その環境整備を図るとともに、地域における福祉サービスの充実と重層的な支援体制の構築を目指します。

○事業内容

- ①地域課題の把握と共有
- ②地域公益事業に関する法人間の意見・情報交換会の開催
- ③法人等の連携による地域貢献のための協働事業等
 - ・総合相談窓口「なんでも福祉の相談所」
 - ・地域見守り事業「なんでも福祉のみまもり隊」
 - ・広報活動
 - ・研修会

(4) 第3次伊万里市地域福祉活動計画の推進

地域住民が住み慣れた地域で、誰もが安全で安心して暮らせる福祉のまちづくりのために、市の地域福祉計画に合わせて策定した伊万里市地域福祉活動計画の着実な実行及び目標達成に向け、地区社会福祉協議会や各関係機関・団体と協働して推進していきます。

(※第3次伊万里市地域福祉活動計画 平成29年度～令和3年度までの5年間)

4 障がい者・高齢者福祉事業

(1) 高齢者ふれあいいいききサロンの開催支援（助成金の交付）

高齢者が自治公民館等に気楽に集い、日頃の孤独感の解消や心身の健康増進、情報交換を目的として開催されるふれあいいいききサロンの設立及び実施を支援します。

- ・助成金額 2万円／年
- ・助成期間 5年間（※設立後から5年間）

(2) ふれあいいいききグラウンドゴルフ大会の開催

高齢者が気楽に楽しめるグラウンドゴルフを通じて、心身機能の維持向上、生きがい発掘、仲間との交流を図ります。

- ・開催日 令和2年10月16日（金）
- ・会場 国見台公園 陸上競技場および球技場

- ・対 象 伊万里市民及び近隣市町住民の方 ※参加費 500円

(3) 敬老会開催の支援（助成金の交付）

市内各地区での敬老会の開催を祝い、各町公民館を通じて助成金の交付を行います。

- ・助成額 350円／人（13地区・町、特別養護老人ホーム等4ヵ所）
- ・対 象 77歳以上の方（8月1日現在）

(4) ふれあいステージの開催支援

福祉施設の利用者の歌や踊り、趣味の作品展示など、日頃の活動を披露する機会を設け、高齢者や障がい者の生きがいつくりと心身の健康の維持向上、そして広く一般の方の理解と関心を深める場として開催します。

- ・開催日 令和2年6月6日（土）※作品展は6月5日（金）～6月11日（木）
- ・会 場 伊万里市民センター（文化ホール・文化ギャラリー）
- ・対 象 福祉施設利用者

(5) 一人暮らし高齢者調査

高齢福祉の充実並びに効果的な事業の推進を図るため、毎年1回、一人暮らし高齢者の実態調査を実施します。

- ・対 象 65歳以上の一人暮らしの方（4月1日現在）
- ・調査員 地域の民生委員・児童委員

(6) 福祉用具、室内遊具等の貸出し

高齢者や障がい者等の生活支援や、高齢者サロン等社会参加の促進を図るとともに、車椅子など市民から寄付された物品を有効に活用するため、福祉機器の無料貸し出しを行います。

種 類	貸出期間	保有数
車椅子（短期）	2週間以内	17台
車椅子（長期）	半年以内	36台
手押し車	3カ月以内	3台

ビデオプロジェクター	適宜	1台
スクリーン	適宜	1台
福祉ビデオテープ・DVD	適宜	30本程度
輪投げセット	適宜	1セット
スカットボール	適宜	1セット
ラダーゲッター・フルセット	適宜	1セット
羽根っこゲーム干支セットラセット	適宜	1セット
ガンバルーン健康体験セット	適宜	1セット
バスケットピンポンセット	適宜	1セット
公式ワナゲセット	適宜	1セット
釣りっこ	適宜	1セット
けん玉セット	適宜	1セット(4個)
ストライクナイン	適宜	1セット
白黒ゲーム	適宜	2セット
移動ピラミッド	適宜	3セット
ソフトチーズボード	適宜	2セット
フォーティーワン・ゲーム	適宜	6セット
スマイル射的	適宜	1セット
キャッチング・ザ・スティック	適宜	16本
野菜カード	適宜	1セット

(7) 伊万里地区視覚障害者の会活動支援

白い杖で街を歩こう会やバスハイク、さわやかミーティング等の開催を支援するとともに、地域社会や行政等に対する提案活動に協力します。

(8) 伊万里市ふれあい障がい者文化祭の開催支援

障がいのある方の趣味の作品展や生活体験発表等を通じて、隔たりのない共生社会の実現を目指したふれあい障がい者文化祭の開催を支援します。

- ・開催日 2月6日(土)～8日(月) ※式典は2月7日(日)
- ・会場 伊万里市民センター(文化ホール・文化ギャラリー)
- ・主管 伊万里市福祉課、市障害者生活支援センター

5 ボランティア活動事業

(1) ボランティアセンターの円滑な運営

ボランティア活動を始めたい方や関心がある方、また、ボランティアを必要とする方の相談窓口として、ボランティアセンターを運営します。

①ボランティア登録・斡旋事業

ボランティア登録を行うとともに、地域や福祉施設等からのボランティアのニーズに対して、適切な人材を結び付けます。

②ボランティアの育成及び企業の社会貢献活動の促進

③ボランティア活動保険の加入促進及び受付業務

(2) ボランティア活動の普及促進事業

ボランティア団体の相互の連絡や情報交換の推進を図るとともに、社会福祉の向上のための活動を支援します。

①伊万里市ボランティア連絡協議会の活動支援

- ・役員会、定例会の開催支援
- ・活動助成金の交付

②ボランティアまつり～ふれあい広場～の開催支援

伊万里市ボランティア連絡協議会が、ボランティア活動の紹介や市民のボランティア意識の高揚、ボランティア同士の交流を目的として開催される「ボランティアまつり～ふれあい広場～」を支援します。

- ・開催日 令和2年10月18日（日）
- ・会場 伊万里市民センター（文化ホール・ふれあいプラザ他）
- ・内容 ボランティア活動紹介、日用品バザー、福祉体験コーナー、社協表彰等

③ボランティア情報紙「やあ！お元気ですか」の発行支援

- ・発行回数 年12回（各戸回覧）

(3) 福祉教育の推進

誰もが安心して暮らせる福祉社会を構築するために、福祉課題に目を向けた学習や機会を通じて、地域福祉への関心と理解を深めます。さらに、自ら参加・実践することによって、心豊かな人間形成を図ります。

①総合的な学習の支援(対象 小学生)

高齢者疑似体験、アイマスク体験、車椅子体験、福祉に関する講話等を実施します。

②ボランティア活動協力校の育成

市内の小中高校をボランティア活動協力校として指定し、補助金の交付や情報提供を行い、ボランティアの育成及び普及に努めます。

③24時間テレビ「愛は地球を救う」チャリティー募金活動

実施時期 8月下旬予定

(小中高生により市内20カ所程度で街頭募金及び企業、施設での募金活動を実施)

④社会福祉士養成課程の実習生の受入れ

将来の福祉人材確保・育成の一環として、大学や専門学校で、社会福祉士を目指している方の実習の受入れを行います。

(4) 伊万里市民災害ボランティアセンターの運営

大規模災害が発生した際に、災害ボランティアセンターを開設し、被災地の支援ニーズの把握・整理を行うとともに、支援活動を希望する個人や団体の受け入れなどの調整を行います。

①災害ボランティアセンター運営マニュアルや市社会福祉協議会内部体制の整備

②行政や関係団体等との協定締結の検討及びネットワークの強化

6 共同募金配分金事業

(1) 新入学児童への黄色い帽子贈呈事業

新入学児童の健やかな成長と不慮の事故から子どもを守ることを願い、小学校の入学式に合わせ、黄色い帽子を贈呈します。(対象人数 547人)

(※伊万里小学校には制帽があるため、手提げ袋を贈呈)

(2) 各種団体への助成金の交付

・伊万里市母子寡婦福祉連合会

- ・伊万里市保育会
- ・伊万里市手をつなぐ育成会
- ・伊万里市身体障害者福祉協会
- ・伊万里市子ども会連合会
- ・伊万里市老人クラブ連合会
- ・伊万里市・西松浦郡特別支援教育研究会
- ・伊万里市精神保健福祉会 いまり草の根会
- ・伊万里地区認知症の人とその家族の会

(3) 安心・安全なまちづくり支援事業

自然災害や犯罪に備え、地域の危険個所や生活課題を発見し、自ら問題解決に向けた取り組みを財政面から支援するとともに、住民相互の支え合いや助け合いの精神を構築するため事業費助成を行います。

- ・助成額 事業費の1/2以内で10万円を限度（共同募金）
- ・対象事業例
 - 住民とともに地域の安心・安全の暮らしをつくる事業
 - 地震・風水害等自然災害対策に関わる事業
 - 青少年の健全育成に関わる事業

(4) 歳末たすけあい募金配分事業

火災や自然災害等で被災された世帯への見舞金のほか、障害者福祉施設利用者を対象とした年末年始のイベントの開催や13地区社会福祉協議会が実施する地域行事の開催を支援するため、住民の皆様からお寄せいただいた募金を効果的に配分します。

(5) 区長会及び民生委員・児童委員協議会への助成金の交付

区長会、民生委員・児童委員協議会の地域福祉活動を支援するため、助成金を交付します。

①13地区(町)区長会

- | | |
|-------------|------------------|
| ・地域福祉推進活動 | 一律 15,000 円を交付 |
| ・共同募金運動推進活動 | 各町納入実績額の 2.0%を交付 |
| ・日赤社費募集活動 | 各町納入実績額の 2.5%を交付 |

②11地区民生委員・児童委員協議会

- | | |
|-----------|----------------|
| ・地域福祉推進活動 | 一律 18,000 円を交付 |
|-----------|----------------|

- ・共同募金法人募金活動 納入実績の1事業所あたり250円を交付

7 生活福祉資金貸付事業（県社協委託）

低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯を対象に、生活自立支援センターと連携を取りながら、資金の貸付けと必要な相談・援助を行い、経済的自立及び生活意欲の助長促進、並びに安定した生活を支援します。

①借入申込受付業務

- ・総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金、緊急小口資金の受け付けを行います。

②償還指導業務

- ・担当民生委員・児童委員や県社協と協働して償還指導を行います。

8 日常生活自立支援事業

福祉サービス利用援助事業(あんしんサポートセンター事業)（県社協委託）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力が不十分な方が自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理を行います。

①契約締結業務

- ・利用申込に応じ、利用者及び本会・県社協との3者契約を結びます。

②相談援助業務

- ・生活支援専門員1名と非常勤4名の生活支援員で、週1～2回の援助業務を行います。

9 生活困窮者自立支援事業

(1) 伊万里市生活自立支援センターの設置（市委託）

働きたくても働けない、住むところがないなど、生活困窮状態から早期に脱却することを支援するため、一人ひとり状況に応じた支援プランを作成し、包括的かつ継続的な相談支援事業を実施します。

- ・開設日 毎週月～金曜日
- ・実施内容 自立相談支援事業
 (※その他、必要に応じて関係機関の制度につなげます。)
 管理者1名(兼務)
 主任相談支援員1名(兼務)、
 相談支援員8名(専属2名、兼務6名)を配置

(2) 支援調整会議の開催

行政や各種関係機関との連携を密にし、生活困難者に対する支援プランの検討や相談支援ネットワークを構築します。

- ・開催日 毎月第2木曜日

10 生活支援体制整備事業

(1) 生活支援体制整備事業(市委託事業)

一人暮らしや高齢者のみ世帯、認知症高齢者等、周囲から支援を必要とされる方の日常生活に不可欠な買い物やゴミ出し、庭木の手入れ、電球交換等、軽微な家事援助を地域の力で支えていく仕組みづくりを構築します。

また、高齢者の社会参加を促進し、地域コミュニティの形成や介護予防につながる通いの場の創出を推進していきます。

- ①第1層(市レベル)及び第2層(町レベル)生活支援コーディネーターの配置
- ②13地区における第2層協議体会議の開催
- ③第3層(各行政区単位)における軽微な家事援助、外出支援等の実施
 買い物支援・移動支援事業の試験的实施(松浦町)
- ④通いの場(高齢者サロン、いきいき百歳体操、コミュニティカフェ等)の創出、推進

11 老人福祉施設管理運営事業

伊万里市老人福祉センターの運営(市指定管理者)

地域の高齢者に対して、各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向

上及びレクリエーションのための便宜を図り、もって明るい生活に資することを目的として運営します。

内容：大浴場、カラオケ教室、囲碁サークル、映画上映会、大正琴、健康マージャン教室、いきいき百歳体操、ちぎり絵等

入場料：市内の方 20円/回、市外の方 50円/回

12 高齢者生きがいづくり講座開催事業（市委託）

高齢者の趣味活動と生きがいづくりを支援し老後の生活を健康で豊かなものにするために、講師を招き、陶芸、園芸、手芸教室を開催します。
（場所：伊万里市老人福祉センター）

- ・陶芸教室 毎月4回（毎週木曜日）
- ・園芸教室 毎月1回（毎月第1金曜日）
- ・手芸教室 毎月2回（毎月第1・第3火曜日）

13 諸活動

（1）共同募金会事業への協力

- ① 赤い羽根共同募金運動の実施（10月～12月）
- ② 赤い羽根共同募金配分事業（県共同募金会事業）申請の受付（5月～6月）
- ③ 安心・安全なまちづくり支援事業の実施
（助成額 事業費の1/2以内で10万円を限度）
- ④ 共同募金会伊万里市支会運営委員会の開催（年2回）
- ⑤ 歳末たすけあい運動の実施（10月～12月）
- ⑥ 歳末たすけあい配分委員会の開催

（2）日本赤十字社事業への協力

- ① 日本赤十字社活動理念の普及
- ② 赤十字会員及び会費募集活動（5月～6月）1世帯350円
- ③ 災害見舞金品の贈呈事業（家屋の全焼、半焼等）

- ④ 各種講習会（救急法、水上安全法、幼児安全法、健康生活支援講習、防災セミナー等）の開催
- ⑤ 国内外災害救援金・義援金の募集